

都内居宅サービス事業所 管理者 様

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課長

オミクロン株の感染流行を踏まえた感染防止策について

日頃より、東京都の高齢者福祉の増進に御尽力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京など 13 都県に適用されている「まん延防止等重点措置」の延長期間が3月6日までに延長されました。

介護サービス事業所様におかれましては、下記のとおり引き続き感染拡大防止に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」における高齢者施設での感染防止策（令和4年2月10日変更 同方針 二（5）4）より抜粋

- ・ **レクリエーション時のマスク着用、送迎時の窓開け等、「介護現場における感染対策の手引き」(「2」参照)に基づく対応を徹底する。**
- ・ **面会者からの感染を防ぐため、感染が拡大している地域では、オンラインによる面会の実施も含めて対応を検討する。**
- ・ **通所施設において、導線の分離など、感染対策をさらに徹底する。**

- 2 「介護現場における感染対策の手引き」について

厚生労働省が令和3年3月に第2版を作成しています。改めて御確認いただき、事業所内において周知、共有していただきますようお願いいたします。

【ホーム(厚生労働省) > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護事業所等向けの新型コロナウイルス感染症対策等まとめページ】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/kaigo\\_koureisha/taisa\\_kumatome\\_13635.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisa_kumatome_13635.html)

- 3 その他の支援事業等

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス提供体制確保事業  
詳細は、下記 URL を参照願います(令和3年度の交付申請書の提出締切は、2月28日です)。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/servicekakuho.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/servicekakuho.html)

- (2) 介護職員等へのワクチン追加接種の早期実施

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronavaccine/3rd\\_vaccine/index.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronavaccine/3rd_vaccine/index.html)

- (3) 国通知などの新型コロナウイルス感染症関連情報については、福祉保健局ホームページ「東京都介護サービス情報」にて適宜御確認をお願いいたします。

[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/)

(担当)

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課  
介護事業者担当 電話 03-5320-4274